

JA かみましき 行動計画

(女性活躍推進法に基づく)

当組では、女性管理職を増やすことを目的とし、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

【目標】

1. 管理職に占める女性労働者数の増加
数値目標 課長職以上 48名 の内、女性を 7名→ 8名
係長職以上 79名 の内、女性を 16名→18名
2. 男女の平均継続勤務年数の差異の減少
数値目標 平均勤続年数 男性15.8年、女性14.10年
差異 1.7年 → 1.5年未満

【対策】

- ・管理職に必要な知識やスキルを取得できるように職場の配置の男女差を解消
また、研修制度の充実
- ・上司が部下を信頼して仕事を任せ、適宜相談に乗ることで女性職員がやりがい
を見出し、昇進意欲を高める
- ・業務の優先順位付けや業務分担を見直し、業務の効率化を図り長時間労働
を抑制し、介護・子育て中の女性でも働きやすいような労働環境をつくる

【実施時期】 令和6年4月1日～令和11年3月31日 5年間

- ・働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

（正職員）	0 %	6 人中 0 人
（臨時職員）	3 3 %	9 人中 3 人
（パート職員）	3 3 %	9 人中 3 人

【労働者に占める女性労働者の割合】

（正職員）	2 8 %	2 1 8 人中 6 2 人
（臨時職員）	5 9 %	1 0 2 人中 6 0 人
（パート職員）	6 9 %	7 8 人中 5 4 人

【係長級にある者に占める女性労働者の割合】

4 3 %（1 0 人）（係長級全体（男女計）2 3 人）

【管理職に占める女性労働者の割合】

1 4 %（7 人）（管理職全体（男女計）4 8 人）

- ・男女の賃金の差異に関する実績

【男女の賃金の差異】

（全労働者）	8 9 . 9 %
（うち正規雇用労働者）	8 5 . 9 %
（うち非正規雇用労働者）	9 4 . 6 %

（注釈・説明）

- ・対象期間：令和 6 事業年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日）
 - ・賃金の範囲：基本給、時間外手当、賞与等含む。
 - ・非正規雇用労働者：嘱託職員・パート職員が該当。
 - ・対象労働者の範囲：育児休暇者等は含まない。
-
- ・働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備）

【男女の平均継続勤務年数の差異】

（正職員）男性：1 5 . 8 年、女性：1 4 . 1 0 年

【年次有給休暇の取得率】

（正職員）3 1 . 5 %（臨時職員）5 2 . 9 %（パート職員）5 4 . 4 %

【データの対象】 単体

【データ集計時点】 2025 年 3 月時点